

町立小学校統合後の学校名等決定

奥尻町教育委員会では、平成24年3月に定めた「奥尻町立小・中学校適正配置計画」に基づき、北部地区の小学校の統合を円滑に実施するため「奥尻町立小学校統合準備委員会」及び、個別具体的事項を協議する「奥尻町立小学校統合準備委員会部会」（3部構成）を平成24年8月に設置したところです。

その準備委員会において、協議を重ねた結果、「奥尻小学校と宮津小学校の統合準備に関する検討協議結果報告書」が、平成25年2月21日に奥尻町教育委員会に提出されました。

報告書のうち、学校名等については、次の通りです。

報告書の主な内容



・統合後の小学校の校名について

- 歴史的背景をみると奥尻小学校が本流であり、統合するとすれば奥尻小学校が残るのが筋であること。また、その歴史を後世に引き継ぐものであること。
- 地理的背景から、一郡一島一町として「奥尻」の名前があり、その中にある小学校に「奥尻」の名前がないのは、不自然であり、今後さらに統合が進んだときを思うと「奥尻」の名前を残すべきであること。

・統合後の校章、校歌について

- 歴史的背景を引き継ぐ学校名を「奥尻小学校」とすることから、統合後の校章、校歌についても奥尻小学校のものを引き継ぐべきであること。



※ 参 考 ～ 歴史的背景とは、1882年（明治15年）に奥尻小学校として、初めて島に学校が開校され、同年に宮津地区に奥尻小学校茶津分教室が開校、その後、各地区に奥尻小学校の分校として開設され、独立、廃止、統合等を繰り返し、現在に至っています。

奥尻町教育委員会では、この報告を受け、3月1日開催の教育委員会において協議した結果、校名については「奥尻小学校」に、校章、校歌についても奥尻小学校のものを引き継ぐこととしました。

この結果を基に、校名等にかかる学校設置条例の一部改正を6月議会定例会に提案し、校名については「奥尻小学校」に、また、現奥尻小学校校舎を25年度で廃止し、宮津小学校校舎を奥尻小学校校舎として使用することになりました。

なお、施行日は平成26年4月1日となります。